

【防災情報】青森河川国道事務所 津波注意報発令に伴う 防災情報（第3報）（終報）

青森河川国道事務所は、南太平洋を震源とする大規模な地震にともなう管内への津波注意報発令により、2月 6日 14時41分、災害対策支部（注意体制）を設置しておりましたが、発令中の津波注意報が解除されたため、2月 6日 23時5分をもって、**災害対策支部体制（河川）を解除しました。**

1. 体制

道路の体制 注意体制（6日14時41分）
体制解除（6日22時45分）
河川の体制 注意体制（6日14時41分）
体制解除（6日23時05分）

<発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521（代表）
河川関係 調査第一課長 樋川 満（内線351）